

○23番（黒岩幸生君）〔登壇〕

皆さんこんにちは。本日の最後の質問となったわけでございますけれども、1時間半という限られた時間でございますので、早速質問に入っていきたいと思っております。

最初の質問は、国道34号線バイパスの進捗状況についてでございます。

北方町で今一番大きな問題といたしますと、国道34号線バイパスの開通ではなかろうかと思っております。特に一番大きいのは、何といたしましても国道34号線の交通渋滞問題、まさしく飽和状態と言っても決して過言でないような気がするわけでございます。そしてまた、34号線と交差する川添川改修問題、このボックスにつきましては、迂回路ができないということで県が今断念しているところでございます。この川添川を改修するためには国道34号線のバイパスをやはり早くしなければなりませんし、この国道34号線バイパスができれば、これを迂回路に使って、この川添川を改修できると言われております。雨が降るたびに川添川周辺の人たちは本当に心配されておりますので、一刻も早い国道34号線バイパスの開通は必要でございます。

そしてまた、御承知のとおり、宮裾の工業団地も着々と進んでおりますけれども、たとえ完成しても、ドライブインふちがみの裏のところの道路を改良しなければ大型車が通りにくい。そういうことであれば、せっかくの工業団地も売れないのではないかという大変な心配をしております。当初の計画といたしましては、ドライブインふちがみの裏のところを通して、34号線バイパスを高架で越えて、そしてバイパスにつなげると、そういう貴重なところでございます。

振り返ってみますと、この国道34号線バイパスにつきましては、昨年、古賀誠代議士さんの力によって12億円の予算を捻出していただいたわけでございます。これは樋渡市長初め、稲富県議、そして原口義己県議の後押しがあったわけでございますけれども、国土交通省に行きまして、道路課長より12億円はつけると。昨年6億円、そして、ことし6億円つけるという約束でございましたし、そういうことになれば一部開通という話でございましたけれども、今現在、予算が確実に付いているのか、その後の6億円の予算がどこかに流用されたのではないか、あるいはまた、それが凍結されたのではないか、大変な不安を思っておりますので、そこらについて、今、34号線バイパスの進捗状況がどのようになっているのか。というよりも、34号線バイパスの開通はいつごろの見通しであられるのかお伺いをする次第でございます。どうかよろしく願いいたします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

思い起こすこと5年前、国道34号線バイパスにおいては、松本和夫町長さんから最重要事項として引き継ぐぞということを言われて以来、私の政治活動、あるいは行政活動の最重要

項目の一つとして、黒岩議員のお力をかりながら頑張ってきたつもりであり、その結晶として、先ほどありましたように、稲富県議と原口義己県議のおかげで古賀誠先生が動き、12億円という話がありました。しかしながら、ピンはねですね、もうまこともってけしからんですよ。本当についているのを、私たちの気持ちを何と国交省は思っているのか。ピンはねです。ですので、この不正をただすべく私も先頭に立ってまた動いていきたいというふうに思っております。10月1日には九州地方整備局、6日には自民党、民主党、国交省に私たちの気持ちをきちんと伝えていく、これが私の役割だというふうに認識をしておりますし、これがないと、ちょっと見通しの件は今の段階ではなかなか申し述べにくいということをお伝えしたいと思います。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）〔登壇〕

今、確実に言われましたように、実は鷹島の開通のときに、ある代議士さんが現場に来られました。そして、実際は8,000万円しかついていない。6億円の予定だった。それは云々あります。そのとき九州地方整備局の局長、岡本局長に会ってきましたという話があったんですね。そして、私はその代議士に手を出して、「お願いします」と言った私の手を、「私に言われてもしようがない」と外されたんですよ。そういう場面がありましたので、ひょっとすればということですと来たんですね。だから、表面的に市長は言われましたけれども、確実にそういう形は出てこないでしょう。しかし、6億円つかなかったということは、8,000万円しかつかなかったということは、どこかに流用されたと思えませんので、原点を探って、何とかしていかなきゃならないと思うんですね。

今、6億円、例えば、ここに100億円つぎ込んで道路改良しても、我々住民にとっては開通しなければ、供用開始しなければ何もならないんですよ。だから、1に開通、2に開通ということで、我々の地元、そして私みずからも頑張ってますので、このことについては、執行部、議会と言わずに、一体になって頑張っていくことをよろしくお願いしたいと思います。

続いて、肺炎予防接種補助についてでございます。

詳しくは肺炎球菌による感染症を予防するワクチン接種に関する助成制度についてでございますけれども、老人福祉の立場からでございます。

肺炎球菌というのを初めて聞かれる方も多いかと思っておりますけれども、これは細菌の一つですよ。肺炎球菌感染症によって、肺炎、髄膜炎、敗血症、これは血液の中に細菌が入るやつですね。それから中耳炎、副鼻腔炎、気管支炎など呼吸器感染症が引き起こされる。肺炎球菌はもちろんですけれども、体力が落ちている人が起こす病気であるし、特に、これはお

年寄りになって免疫が弱くなってくると病気を引き起こすと言われておるんですね。そして、肺炎で死ぬ方の95%が65歳以上であるという、この現実ですね。そして、さらには1回の接種で5年以上は免疫力ができるというわけですね。これでここに金を使えば、1人頭8,000円、半分補助して4,000円ですね。ここにお金を使っただければお年寄りの命が助かるというものでございますけれども、執行部の答弁をよろしく願いいたします。

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

肺炎球菌につきましては、黒岩議員おっしゃいましたとおりですね、免疫の働きが十分でないという乳幼児とか、それから高齢者の皆さんが重大な呼吸器系の病気を引き起こすというようなことで、ワクチンの接種というのが方法としてあるということでございます。

これにつきましては、地方自治体での取り組みというのがいろいろございますけれども、私ども調べた限りにおいては、大抵現在で290ぐらいの自治体が何らかの補助を行っているという状況でございまして、県内でも4団体ほどが補助を行っているという状況で、私どもとしましても、ほかに子宮頸がんのワクチンでありますとか、いわゆる法定の定期の接種以外に任意の接種の分も多々ございますので、そのようなものをどうするかと。これは午前中にも市長のほうからありましたとおり、インフルエンザワクチンの中学生までのワクチン接種に対しまして補助を始めましょうということで話がございましたけれども、そういったものもろもろあるわけですので、そういったものを財源の手当ての関係もございまして、もうしばらく時間をいただきまして検討をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）〔登壇〕

今、財源の手当て、一昨日からですかね、ずっとその話なんですよ。確かに、まず北方、私は北方出身ですけども、北方から来た私は最初、北方町におるときは市民病院は反対だったんですよ。それを武雄市が引き継いで、そのことによって、北方から来ていましたので、一生懸命考えて民営化しかないということで、4年間一生懸命頑張ってきて民営化した。やっと終わったと思ったら訴訟ですよ。やっと終わったと思ったら今度は訴訟ですよ。それも21億円ということですので、当然2%、これは予算を組むのは当たり前の話ですよ、訴えられた額が21億円ですから。私、土地取引業者とよく話すんですけども、1つの土地が1億円なら1億円の1.5%、2,000万円なら2,000万円の1.5%というふうにパーセントで話が決まる世界なんですよ。それは言いませんけれども、そういう中で、先ほど聞いておりましたが、4,430万円が高いとか、1,260万円ならいいとか、話を聞いていて情けない。1,260万円あれば、1人8,000円全額補助して、1,500人にワクチンが打てるんですよ。その中から

何人かのお年寄りが助かるかもしれない。これが啓蒙活動によって、8,000円で済むなら自分も打とうという人もおるんですよ。

もっとこの武雄市議会が、本当に私も好んで合併したんですから、武雄市がお年寄り、子どもを大切にする、そういう武雄市であってほしい、そう思っておりますけれども、部長のほうで今後引き続き検討するということでしたので、これについてはいっぱいありますけれども、検討すると。どうせするにしても新年度ということになりますので、まだ12月議会もありますので、ぜひ本当にお年寄りが助かるか助からないというときに、ワクチンを打っていたため助かったというのであれば、1人頭8,000円は安い金じゃないですか。ぜひともこっちのほうにみんなが目を向けられるように頑張りたいと思います。

次に、IT行政について質問をいたしております。

先ほど一番若い上田議員が市長と話しているのを聞いて、半分しかわからん。半分もわからんですね、IT関係は。全くわからないですけれども、わからないなりに質問をしてみたいと思います。

と申しますのも、先日、岐阜大学附属病院が映っていた。これは18年度から全国に先駆けて、完全電子化を実現した次世代型の病院なんですね。だから、もちろんペーパーレスですよ。お医者さんは机に向かって紙を使わずパソコンを使って、そして、すべてが高感度のディスプレイによって画面で説明していくと。もちろん今、ほとんどの若いお医者さんたちはみんなそれですよ。しかし、それを一元化して、全部を結ぶという完全次世代型の病院が誕生したということがあったんですね。

これを見ていて思ったんですけれども、医学界においてさえ——おいてさえと言ったら怒られますけれども、医学界でこういうことをされていますので、一番IT情報技術を使わなければならないのは、私は自治体だと思うんです。市役所こそ、まずこれを使うべきと思うのは、私から見れば、役所というのはほとんどが統計学だと思うんですよ、積み重ねたですね。そういうことであれば、一番役立つのがやっぱり情報技術を取り入れることだと思うんですよ。一番私が見てネックになるのは、まずペーパーレスを役所で始めてほしいと。これから外れないと絶対電子化はできない。そのためには市長、まず電子決裁、ここに踏み込まなければ、今若い人たちがパソコンに入れる。入れた文書を課長に送る、係長に送る。担当箱で決裁すればいいわけですよ。しかし、決裁もらうために、わざわざプリンターで打ち出して、紙を持ってきて印鑑をもらうわけでしょう。だから、これを決裁を変えればペーパーレスになると。逆に言えば、ペーパーレスになすために、まず電子決裁に踏み切るべきだと思いますけれども、いかがでしょうか、答弁を求めます。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

決裁も大きく2種類ありまして、本当に個人認証まで加えたような秘密決裁というのもやっぱりあるんですよね。例えば、人事案件とか、そういう決裁については、これは多分ペーパーのほうがなじむと思います。ただ、議員からありましたように、ペーパーによって遅くなるというのがあって、供覧型の決裁というのがあるんですよね。広く知らしめるとか安易な決裁とか、そういうのについては電子決裁をして踏み込みたいと思っています。やり方等については、専門家の先生とよく相談をして、電子決裁への第一歩を踏み出したいというふうに思います。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）〔登壇〕

確かに非常にこの秘密文書、いろんな部類があると思うんですね。しかし、それはやり方できると思うんですね。単純な話ですけれども、銀行印、なくて済むんですよ。どこからか金借りても、全部暗証番号で済む。いろんなことがありますので、できるほうに、そのためには何をガードするかと。ガードがあるからできないじゃなくて、まずできるほうをする。じゃ、ここをするためにはどうするかというふうにぜひともしていただきたいんです。思い切ってペーパーレスにしようじゃないかと、そうなった場合は、どこにその難しい点があるかという考え方をしていくべきだと思うんですね。これがあるからできないじゃなくて、市長がよくおっしゃるように、そういう考え方をしてもらいたいと思うんですね。それはぜひお願いしたいと思います。

そして、9月議会の初日に、ツイッターの運用開始があったんですね。ツイッターて何やろうかと思うぐらいの気持ちしかないですよ。しかし、それによってリアルな情報を送ることができる。議会でも吉川議員とか牟田議長とか、いろんな人が話すときも、その話ですよ。この議会でも進んでいた。しかし、私はこの前、6月議会に、わずか3カ月前、iPad（アイパッド）によってですね、ここにちょっと持ってきましたけれども、（現物を示す）これを持って佐賀市内に行けば、加盟しておるから、Wi何とかやったんですね。（「Wi-Fi（ワイファイ）」と呼ぶ者あり）それによって、店の前に行けば、その店の宣伝がここに入ってくるんだ。話を聞いて、新聞に載ったそのまま紹介しましたね。

よくわからんとやけど、例えば、これを持って馬神の近くに行けば、ちょうど喰道楽の前に行けば、「日本一おいしいラーメン」と出てきたりですね、あるいはまた34号線を行きよったら、「ここは日本一おいしい井手ちゃんぽんですよ」と。さらには、「ここはキクラゲの大盛りラーメンがおいしい」、そんな形が出てくる——ああ、それは私が好いとるだけです。そんな形が出てくるという話を聞いたんですね。

それで、ここからが大事ですけど、今、ツイッターは若い人中心に出ていくと思う。私が

言いたいのは、遠く離れた、この前も山口議員が言っていましたけれども、ひとり暮らしのお年寄り、そこに逆にこの iPad（アイパッド）を使って、6月も少し言いましたけれども、防災パネルができないかと。今は情報を集めることはできるけれども、リアルタイムに送ることができないと言われますね。だから、お年寄りに持っていていただければ、メールで、例えば、杉岳地区は今、人かみサルが出たですよ、注意してくださいとかメールで送れるというわけでしょう。そういう扱い方をお年寄りにしてもらったらと思うんですね。あるいはまた、防災版の一つとして、例えば、3カ所ぐらい入れとって、危ないときは警察に行く、あるいはまた、ほとんどは役所ですけどね、市役所に行くと、そういう考え方なんですね。

そして、さらにはもう少し進めば、私が進んだわけじゃなかですけどね、これに手書きソフトを入れてもらったんですよ。お年寄りはなかなかパソコンを打ち切らんという形から、手書きで、下に書けば、それをそのまま文章にして送っていくんですね。それを市長のところに――市長、ツイッターに入るとでしょう。

〔市長「はい」〕

送るんですね。例えば今、私の一般質問を見て市長に、「黒岩議員に対する答弁が冷たいです」とか送れるわけでしょう。（笑声）そういうふうに、こういう使い方があると思うんですね。

ぜひともそこらについて、してもらいたいと思うんですね。それと、それによって市民の皆さんが大きく参加できると思うんですね。それはお年寄りが隣に行くよりも市役所が近かばいという話。

さらにいろいろ見てみますと、例えば、住民票もここに書式が出てくるんですね。しかし、住民票の場合は、先ほど市長言われたように、紙でとらんぎ、証明やけん印鑑が要るわけですよ。しかし、ちょっと考えを変えたら、例えば、北方から住民票をとって、山内の入居選考に出さにかいかんとするじゃなかですか。そいぎ、住民票を山内に持っていかにいかんですね。場所がちゃんと特定できれば、行かなくても、今度は北方支所から山内に住民票を送ってもらおう。そして、そこにまたこれで入居申し込みをすれば、北方と山内に行かなくてできる時代が来ると思うんですね、やり方によって。それは考え方ですよ。だから、将来は印鑑証明だってそうなると思う。動かずにできると。それはセキュリティーいろいろありますよ。セキュリティーはわかりませんから。上田議員ぐらいになるぎ、わかるでしょうけどね、私はわかりませんので。

それと、一番してほしいのが、今度50万円予算を組んでもらうたですね。マイ図書館、50万円組んだでしょう。つまり市長、図書館の電子化。武雄市の図書館が電子化していただければ、この iPad（アイパッド）で図書館に入るんですね。そして、私の好きな「龍馬伝」を借りて、ここに本棚に入れてもらえれば、武雄市の図書館の本がここに来るわけです、手元に。私が図書館に行ったのと一緒ですね。そして、一步も動かずに、お年寄りが自分の

好きな本を図書館に行ってめくって読めるということが目の前なんですね。だから、市長のほうはつくるほう。しかし、受けるほうをぜひとも整備をしていただきたいと思うんですね。おとといやったですかね、古文書の話が出とったんですね。どうするか。電子化すれば簡単な話ですよ、だれでも見れるし。そして、電子図書館の話は、この前、子ども議会でここに来たとですよ。そしたら、子どもさんたちが移動図書館が欲しい、増冊がない、読みたいと。しかし、読みたい本はないということで、これ一つあれば、みんなが一つの本を読めるんですよ。それと、谷口議員おっしゃったように、古文書に対してはみんな入れる。そしたら、あとの本については、お宝さんに持っていくためには、ちゃんと——これは別の保存の仕方ですね。そして、電子化して見れば破けないですね。ぜひそういう考え方を武雄市で取り組んでいただきたいと思うんですよ。そうすれば、武雄市から第2の孫正義が出るかわからんですね。ぜひともそうなってほしいと思うんですね。

それで、まずこれは今言いました手書きメールですね。手書きメール、下に書けばそのまま上に来るんですね、「送る」を押せば入ってくる。そういう状態、ここにメールマークがありますので、このメールマークによって市長のところへ送る、あるいはまたうちの娘へ送る。ひどかときは隣のおばちゃんに送ってもよかわけですね、ばあちゃん同士、歩かんでも。そういう時代がやってくるんです、目の前にですね。

それと、これは先ほど言いました、次は住民票ですね。この住民票についても、書いていますけど、これに書き込むことができる、送ることができる。先ほど言いましたように、今はまだ印鑑が要りますけれども、これからはこれをそのままよそに送ることもできるようになりますね。

だから、むしろ、どう言いますか、これは図書館ですね。（資料を示す）3ページ目ですね。図書館もちゃんとここに手元に入るんですよ。マイ図書館構想をちゃんとして、武雄市の図書館を電子化さえしていただければ、まだできていないでしょうけど、図書館の本が手元にやってくる、そういうのが目の前。そのときに、まずお年寄りからしていただきたいと思うんですね。ぜひともそこについて、i P a d（アイパッド）行政するために、ぜひお年寄りにまず最初に参加してもらおうという考えをしていきたいんですけども、答弁を求めます。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

基本的には全く一緒です。その中で大切なのは、やはり中身なんですよ。単なるi P a d（アイパッド）というのは、入れ物だけにすぎませんので、それを年配の皆さんたちがきちんと安心して安全に簡単に使えるという、そういう業界の人はアプリケーションという言い方をしますし、アプリという言い方をしますけれども、この開発をきちんとやっぱりしなき

やいけない。幸いにして私どもには最高情報アドバイザーとして山崎耕史さんが、無給ですよ。休みなし、給料もなしでやっていただいて、きょうも今、慶応義塾大学の先生と打ち合わせをされて、今まさにこの打ち合わせもされていますけれども、そういうのを自治体初のアプリケーションとして開発をして、それを市民の皆さんたちに、特に御高齢者の皆さんたちに果実として享受をしていただくという方向に持っていきたいと思っております。

高齢者の方のみならず、私はやっぱり心温まる行政として、社会的に弱い立場にある障がいをお持ちの皆さんであるとか、出たいけれども出られない妊婦の方とか、そういう方々に行き渡るような温かい政策を進めてまいりたいと、このように思っております。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）〔登壇〕

まず、目的はほかのところにあるんですけどね、市長ね。まずお年寄りにして、若い人ができるのは当たり前のことなんですね。だから、お年寄りの皆さんにそうすることによって、将来は次世代型のiPad（アイパッド）行政、すべての武雄市民がiPad（アイパッド）を持つと、そのことができれば、次世代型自治体ができると思うんですよ。もちろん広報もこれで送ることができるし、いろんなことができる。武雄市自体がみんなが図書館に行けるし、いろんなことが広がるんですよ。だから、武雄市のみんながiPad（アイパッド）を持って行政参加できる、そういう次世代型の行政を目指すべきだという考えで聞いたんですね。先ほど市長のツイッターを見て、それを発信する、受ける方。防災面、いろんな面でこれができる、遠くのお年寄りができる、必ずできますよ。うちがしなければ必ずどこかがやると思うんですね。

それと、このiPad（アイパッド）、借りてきたばかりですよ。最初どがんして使おうかねと思ったら、使い方簡単かですね。そして、山崎先生がおっしゃったのは、一回お会いした。こう言われた。「黒岩さんが考えるぐらいのは、みんなこれでできます」と。それだけ無限にこれが広がるというんですよ。わかりますか。この先にはドラえものの頭のタケコプターやないですけど、すべてが広がるんですよと言われた。それくらい素晴らしい人がおられますので、山崎先生ですね。それをその人にお願いして、ぜひともどこかがやります。まず最初にiPad（アイパッド）自治体、次世代型、それを目指したらと思いますけれども、答弁を求めます。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

iPad（アイパッド）行政、iPad（アイパッド）自治体を目指したいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）〔登壇〕

確かにすばらしいと思うし、そうすることによって、孫正義さんも佐賀出身でしょう。お金も来るし、最初が一番恩恵もこうむるんですね。ぜひともお願いしたいと思います。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

次は佐賀西部環境組合問題と書いておりますけれども、これは佐賀西部ごみ処理について、そのことについてお伺いをいたしたいと思います。

まず、実は8月30日、臨時議会があったんですね。私が4月にここの組合議員になってから、なかなか議会が開かれなかった。しかし、副管理者としての樋渡市長の力強い説得によって、8月30日に全協が開かれたんですね。やっと私も意見を言うことができましたし、そして塚部管理者のほうも、そういうことであれば、時間をかけて、そして、ほかの施設を見てみたい、ここまで言っていたいたんですね。

それで、次の段階を待つことになったわけでございますけれども、これまでの佐賀西部広域圏組合でやってきたことに対して、市長と一緒にこの経過について解析をしていきたいと思っております。そして、その情報、考え方を共有したいと、そういうことで質問をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

まず、9月1日の九建日報ですけれども、これに「新ごみ処理施設の建設計画、セメント原料化正式決定に至らず」、こういうことが載っていたんですね。これはセメント原料化システムへの理解が不十分とした議員の意見に、塚部管理者も時間をかけて決定したい、そして、ほかの施設も比べて見てみたいと、そこまで言っていたいたんですね。これは先ほど言いましたように、市長の力強い後押しがあったものと思っております。これまでは、どう見てもセメント原料化システムありきだったんですね。それはごみ処理選定経過、これですけれども、ごみ処理システムの選定における現在までの検討経過ということでしたいたんですね。この中に、はっきりあらわれているんですね、セメント原料化ありき。

といいますのは、検討部会での評価結果ということで、温暖化負荷、これがガス化溶融炉、つまりシャフト炉が△ですよ。ガス化溶融炉が温暖化負荷で△。理由は、当たり前ですけども、高い温度を出すからということで地球温暖化防止に反すると。地球温暖化になってしまいうことで大きく減点なんですね。しかし、この溶融はなぜ行うか。それは市長御案内のとおり、まず一番大きなことはダイオキシンの除去なんですね。そしてまた、重金属、これをガラスの中に閉じ込めると、そういう役目をするために高い温度で焼くんですね。しかし、温暖化ということでシャフト炉をばっさりすれば、これはダイオキシン、そしてまた重金属を閉じ込める、このことに真っ向から反対するということなんですよ。この評価結果はそれをあらわしているんですよ。

ごみで言う循環というのは、どういうことかといいますと、まずそれまでは各家庭で捨てていた。それを生ごみとして集めて埋めていた。生ごみとして集めたら、これにはハエがたかる、ネズミが来る、腐る、においがする、そういうことで焼却するようになったですね。焼却すれば何が出てきたか。ダイオキシンだったですね。このダイオキシンというのは、ここで言うまでもなく、あのベトナム戦争の枯れ葉剤、あれで有名なダイオキシンは、催奇性、催奇形成と言いますが、遺伝子に傷をつけるんですね。ダイオキシンは自然界に存在しない。しかし、遺伝子に傷つけるということで大変な問題なんです。だから、これはナノグラムであらわしますね。市長、ナノグラムというのは大体どれくらいかわかりますか。1ナノグラムというのは、1キロメートル真四角の箱に1グラム入ったのが1ナノグラムですよ。それだけのものでも人間の体に影響するというんですね。これをなくすためには高温処理しなければならないというのが溶融スラグなんです。そして、水俣病、イタイイタイ病、これは重金属ですね。これをガラスの中に封じ込める。6月議会に持ってきたですね、スラグ。そういう役目のため焼くんですよ。そしたら、先ほど言いましたですね、高い温度で地球温暖化に負荷がかかってくる。

じゃ、今政府はどう考えているかといいますと、この熱エネルギーを電気に変えることというんですよ。高効率の発電を行うことだと。電気に変えれば、これは地球温暖化防止に寄与する。地球温暖化防止に寄与するというので、20年3月25日、これが閣議決定しているんですね。高効率発電にもっともっと補助をしようというのが今の情勢なんですよ。だからといって地球温暖化負荷に拍車をかけてはいかんと思いますよ。地球温暖化で申しますと、焼却炉というのは、市長、日本で焼却炉の熱で及ぼすのは2%以下だと言われるんですね、わずか2%以下ですよ。そして、二酸化炭素を1トン削減するのに、これは日本プラスチック協会ですけども、1トン削減するのに日本では10万円要ると。しかし、EU、欧州諸国では、このCO₂枠の売買を1,500円でやっているというんですよ。そういう情景を考えれば、まず焼却炉と考えたときに、私は住民の皆さん方の安全・安心、それを考えたとき、1にダイオキシン、2に重金属を封じ込める、これが大事だと思うんですね。

そこで市長にお伺いしますが、それをばっさり切っているんですね、評価は。ダイオキシンの「ダ」の字も書いてありません。そこで市長にお伺いしますが、この地球温暖化防止ももちろん必要ですよ。しかし、焼却炉をつくるときには、地域住民の安全・安心、そういう項目も入れるべきだと思いますけれども、これに入っていないんですけどね、それも入れるべきだと思いますけれども、答弁を求めます。

○議長（牟田勝浩君）

本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめこれを延長いたします。

前田副市長

○前田副市長〔登壇〕

議員御指摘の住民の安心・安全の面でございますけれども、これについては、当然、考慮をすべきと考えておまして、これについては、先ほどありましたように、私も初めて8月30日の議会全員協議会に出席しました。その中で管理者のほうからも、今ありましたように、時間をかけて十分議論をしようということでもありますので、当然、この組合の中で今から議論がされるものというふうに考えます。

○議長（牟田勝浩君）

23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）〔登壇〕

だから、この項目にはないのですよね、副市長ね。そういう視点がなかったということですね。

それで、これから中身について解析をしていきたいと思えます。

まず、西部環境組合で書かれているごみ処理の4つのシステムで、最初からこれを入れてあるんですよ。この第1ページに4つのシステムと入れてあるですね。これは埋め立て処分、つまり燃えるごみを焼却し、出てきた灰を最終処分場に埋め立てる。セメント原料化システム、つまり燃えるごみを焼却し、出てきた灰をセメント原料として資源化を行うシステム。つまりここまで一緒なんです、出てきた灰と書いてあるところまで。それから、スラグ化というのは、燃えるごみを高い温度で溶かし、それと燃料化と書いてあるですね。この燃料化については、北方町議会で二十数年前、和歌山県のほうに行ったら、火力発電所に入れるため燃料化されておったですね。しかし、今一番私たちが近いのは——その前に、埋め立て処分とセメント原料化と書いてあるですね。これは焼却なんです。だから、ごみは焼却するか溶かすか、あるいは燃料化するか、3つしかないですね。これは念頭に置いておかなければ、後で大きく間違うんですね。だから、焼却の中に焼却した灰をどう処分するかということ。それが最終処分場へそのまま埋める、あるいはセメント原料化して、処分の段階で一部をセメント会社に持っていく。だから、最初、焼却と書いていないから、みんなここで間違うんですね。だから、焼却か溶かすか。これからずっと、1時間かかるかわかりませんが、そのことに触れますけれども、焼却か溶かすかなんですよ。

それで、これも中身を抜粋しました。セメント原料化システムというのはと書いてあるですね。つまり燃えるごみを焼却し、出てきた灰をセメント原料として資源化を行うシステム。資源化と再生利用がしょっちゅう出ます。しかし、この資源化というのは、つまり1トン当たり数百円しかしらない粘土のかわりに、2万5,000円もかけて——運送料は別ですよ。2万5,000円もかける灰を充てるんですよ。わずかに数百円しかしらない粘土のかわりに、2万5,000円もする灰を充てる。とても再生利用とは思えない、言えない、資源化でもない。考え方でしょけれど、そういう考えですね。

それから、セメント原料化システムは、焼却灰を全量セメントの原料として使用するため

すぐれていると、こう書いてある。これは8月30日に出されました。いち早く私の同僚の松尾議員がこれに気づいたんですね。全量じゃないじゃないか。15年間に9万立米、灰が出る予定です。そのうちの5万立米は松浦の処分場にそのまま生灰で埋めるんです。あとの4万立米について、トン当たり2万5,000円、10億円かけてこれをセメント会社にするのがセメントですね。だから、全量じゃないじゃないかと松尾議員が言うたら、いや、これは口頭で説明しています、こうですよ。口頭では説明しましたと。直ちにこれは外に出ていきますので、直ちに書きかえるべきなんです、そういう言い方をされました。

それから、住民説明会は伊万里市松浦町を中心に24回重ねてきており、松浦協議会総会、6月17日においてセメント原料化に対する理解を示すとされた。これを読んだら、みんな24回も説明して理解したというぎ、やっぱりセメント原料化は理解せんばばいねと見えますよね。中身を聞いたら、13カ所、2回ずつ行ったら26回ですよ。こういう書き方されれば、いかにも説明したように聞こえる。それよりもっとひどいのは、理解を示す。確かに松浦協議会は理解を示すとは言ったんです。なぜこれが同意でないし合意でなかったかですね。同意とも合意とも言っていなかった。反対派がいたからです。反対がおって強行採決せないかんような状態だったから、採決すべきでないということで、仕方なく理解という言葉がここで使われた。これは6月議会で伊万里市議会でこの話がなされておりました。島田議員の質問の中で、この話がなされたということ。

そして、総合評価として、資源循環がよくできる。わずか数百円を2万5,000円で資源循環と言うかということですね。それと環境に優しい。環境に優しいとは高い温度を出さないと書いてあるんですよ。高い温度を出してダイオキシンをなくすんですからね。それをそういうとり方をされた。稼働実績が長い。これなんかむちゃくちゃですよ。稼働実績が長いというのは、焼却炉の稼働実績は長いと。しかし、セメント原料化システムはここから後ろですからね。一番今問題になっているのが脱塩処理ですよ。セメントは0.035ppm以上は使われんですからね、鉄筋を使いますので、腐りますので。塩が一番嫌うんですよ。だから、脱塩が一番難しいということで、そこが問題になっているのに、これは焼却する実績が長いと書いてあるんです。それで、エネルギー回収率が多いというのは、余り燃やさんけんということですよ。そういう説明書なんですよ。

もう1つですけれども——もうぼちぼち答弁求めますから、もういつとき待っててくださいね。今のを総合して書きますと、つまりセメント原料化システム、これをわからんぎ4方式と言われますからね。セメント原料化システムとは、可燃物を燃やして灰になす。灰になせば9万立米できる。その9万立米すべてを松浦地区へ持っていければ、これは埋め立て処分なんですよ。セメント原料化システムというのは、9万立米の灰のうち5万立米は松浦地区に埋めるんですよ。だから、処分場は要るんですよ。そして、残りの4万立米をトン当たり2万5,000円でセメント会社に、私に言わせれば処分してもらってください。これね。そ

して直融、真っすぐ溶かすやつ。これは例えば、災害ごみなんか、いろんなのまざっていますね。分別しようにもきれない。それを一緒に出していいんですね。溶かす、可燃物と不燃物を溶かすんですね。直溶システム。そして、スラグをつくるんですよ。だから、熱は当然要りますね。これはトン当たり2万円と書いているのは、糸島市、もとの福岡県の前原市ですね、そこで聞いてきた話ですけれども、トン当たり幾らかかりますかと言ったら、2万円で溶かすということですね。この燃やすのほうに1万7,000円と上に書いておるですね。これは杵藤クリーンセンターで昨年、トン当たり1万7,850円なんですよ。燃やすだけでも1万7,000円は要るんですよ。それでなおかつ、今度は4万立米をセメント会社にすれば、さらに2万5,000円要る。4万2,000円要るんですよ。それと、下に書いていますけれども、下がって、その溶かすに1万5,000円と書いてあるですね。これは唐津のクリーンパーク佐賀ですよ。ここで灰を溶かすために使う量が灯油200リットル、換算して1万5,000円ですよ。だから、3万2,000円でスラグができるということですね。そういう枠だということをまず覚えていただきたいと思います。

それで、市長ね、質問しますけれども、処分を外部依存するために、運送費別ですね。運送費はこっちで持たないかん。それも有害物ですので、普通のダンプで運ぶわけにはいかん。大変なコストがかかる。その上に粘土のかわりにトン当たり2万5,000円、これが適正な価格と思われるかどうかですね。そしてまた、これが資源の再利用と思われるかどうかです。さらには4万立米処分するということですが、この4万立米をですね、げすな言い方をしますけれども、杵藤クリーンセンターで引き受ければ、この10億円は関係地区、川上地区、繁昌地区、ここがもらえるということになるんですよ、処分するんですから。これはそういうことになるのかですね、答弁を求めたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

前田副市長

○前田副市長〔登壇〕

先ほどの1トン当たりの2万5,000円のこの数字でございますが、これにつきましては、7月ですか、組合の中で視察に行きまして、私も行きましたが、2つの企業のうちの1つの企業のほうから、質問の中でトン当たり2万5,000円ぐらいかかるだろうという話も私は聞きました。そういうことで、これが適正かどうかということでございますが、企業のほうについては、セメントをつくる過程、そういうのを勘案して、こういう数字が出たと思いますが、私、そういうのはまだわかりませんので、適正かどうかについては、ここではお答えはしかねるということでございます。

それから、セメント原料化が再利用かということでございますが、ある意味では一部は再利用ということも言えるのではないかと考えます。

それからもう1つ、3つ目でございますが、10億円の話でございますが、確かに2万5,000

円に先ほどあったセメント原料化に使う4万トンを掛ければ10億円になります。ある場所に埋め立てをすれば、それが果たして地元に行くかということについては、これについては非常に難しい問題と。高額でございますので、ここで地元に行きますということにはならんだろうというふうに思います。

○議長（牟田勝浩君）

23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）〔登壇〕

まだセメント原料化の呪縛から解けとらなごたるですね。結局、4万トン減らすために10億円要る。時間とりたくないですけども、10億円要るんですから、その分、杵藤クリーンセンターで処分してやれば10億円もらえるんですよ。セメント会社に払うんですから。もしセメント会社が要るんだったら、わずか数百円の粘土をやったらいじゃないですか。10億円も払う必要ない。絶対市民はこのところは納得しませんよ。注意しておきます。

それから、灰溶融システムについて説明をいたしますけれども、スラグ化、溶かすというのは、まず溶融方式ですね。これは焼却灰を灰溶融する方式、つまりストーカー方式と流動床式があるんですね。流動床というのは、これは杵藤クリーンセンターで使っているやつです。これはストーカーに比べて非常に燃焼効率がいい。小さく砕いて砂と一緒に燃やすから、非常に効率がいいんですよ。これさえも否定していますからね、この評価表は。これを覚えておってください。

それから、ガス化溶融炉について、流動床式とキルン式、これは回すやつですけどね。それとシャフト、そしてガス改質式、これは諫早で使っているんですね。だから、この4つがガス化溶融炉ですね。ほかに電気溶融かれこれありますけれども、ガス化溶融炉はこの4つですね。

それで、溶かすということで、市長ね、何を溶かすか。大事なことです。溶かすか焼くかなんですよ。そこで、各自治体の目標が必要かですね。焼却でよいのか、溶かしたかよいのか。例えば、溶かすことで、先ほど言いました災害異物混入ごみは溶かさんぎ分けることできないんですよ。それから、し尿処理場の汚泥、そして残渣、上下水道の汚泥、下水道は産廃ですからね。これは合わせいっぱいしなければならないですね。

それで、し尿ですけども、これはし尿汚泥発生量ということで執行部からもらったんですけども、武雄、杵藤、鹿島、伊万里、焼却してもありますけれども、今幾ら使っているか。1億5,000万円毎年使っている、この処理料に。これには上下水道汚泥は入っていないんですね。そして、なおかつ杵藤クリーンセンターの電気料金ということで、8,900万円毎年使っているんですよ。しかし、先ほど言いました糸島郡の話をして、電気料はすべて賄っているというんですね、自分のところで蒸気タービンを回して、8,900万円要らないというんですよ。それが先ほど言いました循環ですね。地球温暖化に対して、今度は電気に変

えていくと。これが地球温暖化防止に寄与しているということですね。

先ほど言われた資源かどうか分からないと話されたですね。これはごみというのは、セメント原料化がどういうことで生まれたかと。本来、先ほど言いましたダイオキシン関係で、全溶解なんですよ。しかし、例外規定として、平成16年にセメント原料化が生まれたんですよ。垂流なんですよ、垂流。なぜか、都会はもう灰ば捨てるところのなかと、何とかせんばいかん、どうしようかということで、セメント会社にお問い合わせするようになったんですよ。それがセメント原料化方式という名前なんです、副市長ね。だから、処分するんですよ。これははっきり言われていますよ。だから、言葉は原料化ですけども、処分であるということにはわかっていただきたいと思えますね。

それと、先ほど言いました混入ごみ、つまり漂着ごみ。伊万里が一番問題が起こっている漂着ごみですね。これは副市長、漂着ごみはわかるですね。つまり漂着ごみが産業廃棄物ならば、これは県が処分するんですね。一般廃棄物ならば、これは市町村の責任ですね。では、ボランティアで集めたら一般廃棄物なんです。そうすれば、市町村で処分しなければならぬんです。しかし、市町村はその金がないということで、これがいろいろ問題になった。伊万里は今どうされているかわかりませんが、さらに外国ごみ、伊万里には非常に漂着ごみの中にはハングル文字で書かれたプラスチック容器、漁網、注射器や注射針——注射器、注射針は前、新聞に載ったですね。こういうのが流れ着くし、冷蔵庫、洗濯機など、大小さまざまなごみが散乱しているということなんです。

そこで、市長、副市長でもいいですけど、質問いたしたいんですけども、昨年7月、実は海岸漂着物処理推進法が施行されたね。そして、昨年から3年間で50億円の財政支援をするというんですよ。そう考えていけば、今、焼却炉の建設に当たって、漂着ごみを処理するシステムをつくるんだと。そういうことで、上乘せ財政支援が受けられないか。また、そういう努力をされる気持ちがないのか、答弁を求めます。

○議長（牟田勝浩君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

漂着ごみを市町村で処理を行った場合につきましては、処理費の2分の1の補助の対象になるということを事務局のほうから確認しておりますけれども、その分が上乘せの補助金の申請になるかどうか、そこら辺はちょっと私のほうも確認はしておりません。

○議長（牟田勝浩君）

23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）〔登壇〕

結局は何でも初めてのことでございます。今から取り組んでいくことですから、今までのデータはいいんですよ。昨年からはじめたから、こういう漂着ごみに対して、うちはこういうシ

システムをつくるから、ぜひともここにこの50億円を入れてもらえないかということができないかと、申請できないかと言っているんですよね。という意味です。

○議長（牟田勝浩君）

前田副市長

○前田副市長〔登壇〕

この件につきまして、私は建設委員会、それから組合議会全協、2回しか出席しておりませんで、その中でこういう問題についての話はあっておりませんので、これらについては、今からの組合の議会の中で議論がされると考えております。

○議長（牟田勝浩君）

23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）〔登壇〕

だから、なかなかかみ合わなくなってきたんですけども、もう一回副市長、焼却と溶融と2つ考えてください。燃やしたがいいか、溶かしたがいいか。セメント原料化は頭から外してください。セメント原料化というのは、先ほど言いました亜流なんですよ。本来はスラグ化しなければならないけれども、例外規定として16年に生まれたんですよ。そのとき環境省の官僚が、由田秀人さんですけどね、これは後で事業仕分けでやりますけれども、それはいいですよ。しかし、今言うように、焼却か溶融か、うちが選択せにやいかん。どっちの炉が正しいか。その眼力を磨いてほしいということを私は一生懸命言っているんですよ。だから、どっちがいいかは、本来は議会を巻き込んで、先ほど言いましたし尿残渣1億5,000万円、そういうのを含めて、それは自治体としたら、よそに出したら楽かもわかりませんよ。しかし、本来、排出責任者として汚泥もせにやいかんやろうて。じゃ、そういうシステムがなかろうかという調べ方をすべきなんですよ。だから、目的を先に決めないからこうなっていくということを話しているんですけど、すみません、少し強くなりましたけれども。

そして、スラグ化の欠点、いろいろ言われよとですね。欠点上げるのには上手ですよ。まず、実は2007年12月25日、神戸新聞に大きく載った。これは兵庫県高砂市の例なんですよ。溶融炉がガス爆発を起こしたところですね。2年間で27回の事故。ここでは百条委員会が立ち上げられた。そのとき日本環境衛生センターの——うちはアドバイザー頼んでおるでしょう、ここに。ここの藤吉秀昭理事が、いや、メーカーは高くうたい過ぎたもんねと言われたんですね。性能を高くうたい過ぎたと。しかし、この方が2003年、季刊「環境施設」93号で何と言われたかといいますと、「ガス化炉については、いままで爆発するとか、危険だとか、予想以上に助燃がいるとか、誹謗中傷と思える意見も聞こえてきます。その中には冷静に実態を見ないまま、決め付けたような言い方がありますが、各社の施設が実際に動き出し、そこその性能が発揮されていますし、ダイオキシン等の公害防止保証とか、爆発などの安全

性といった課題はほぼクリアできているのではないかと思います」と、こうコメントされたね。また、ドイツのフルト市、ここでも事故が起こったんですけど、このときも、いや、これは報道の間違いですよと。環境省、ここはあくまで自治体の責任ですよと、知りませんと。私はこれは当たり前のコメントと思うんですね。決して藤吉さんが間違っていると思わん。アドバイザーですからね。決めるのは私たちなんですよ。しかし、そういうふうに報道された。ここは流動床式のスラグ化溶融炉ですよ。

それと、一番大事なことは、メーカーを決める。何でもいいですけども、焼却炉を決める、あるいは灰溶融炉を決める。そして、その後きちんとした契約を結ぶということですよ。いろんなことを想定して、間違えばそれは作りかえさせるというぐらいの契約を結ぶんですね。それを履行できる力があるかどうかを見らないかん、そこが大事なんですね。アドバイザーはそう言っています。だから、事故を起こしていないところもあるんですよ。糸島市で聞いたら、うちは10年間、何も事故もないですよと、つくった当時からありませんということでしたね。だから、そういうのをやっぱり見て回らないかんと思うんですね。

それともう1つ、しょっちゅう言われたのが、聞いたんですけども、スラグの引き受け手がない。これはしょっちゅう言われたそうですね。同僚の松尾議員がよく言っていましたけれども、スラグの引き受け手がないんですよと言われた。しかし、実際調べてみますと、51.1%は100%スラグを引き受けているんですよ。それと、これは書類をいただきましたけれども、静岡市の建設局、きのう何か大雨だったですね。ここでは、こう書いてあるですね。溶融スラグ有効利用ガイドライン運用マニュアル（施工業者用）ということで、平成22年2月、ことしの2月つくられておりますね。当たり前の話ですけども、溶融スラグの有効利用ということで、なぜ出ていかないかということ、行政の発注仕様書に書いていないからと。だから、道路用溶融スラグ骨材のJ I S規格が制定され、J I S規格はあくまで材料の品質規定であることから、J I S規格を受けて、行政は土木共通仕様書に材料として規定する。そしてまた、工事発注仕様書で利用を義務づけるなどの有効利用促進を制度的につくれば何も問題ないと、こう言われたですね。しかし、採点では、自治体が難しいからということで減点されておるですね。自治体が努力すればできるのを減点するという、この姿勢はやっぱりおかしいと思うんですよ、市長ね。やっぱり自治体は汗かいていいわけですからね。この減点はおかしいと思うんですね。

このことに対して、溶融スラグが引き受け手が少ないから——実績は51%ある。自治体が努力すれば引き受け手がある。まして市長ね、セメントみたいにトン当たり2万5,000円つけてやれば飛ぶように売れますよ。並びますよ。5,000円でもとりに来る。だから、引き受け手がないから減点というのはね、これもおかしいと思いますね。いかがでしょうか、答弁を求めます。

○議長（牟田勝浩君）

前田副市長

○前田副市長〔登壇〕

御指摘の点につきましては、今までの選定の経過の中で、1次選定の中では議論はあっておると思いますが、さっきありましたように、地域住民の安心・安全を含めて、ここについても当然、組合議会の中で議論をされていくということで考えております。

○議長（牟田勝浩君）

23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）〔登壇〕

だから、副市長ね、ちょっとあなたは本当にまじめに言ってもらおうと思います。だから、一番最初に言ったでしょう。この評価システムですね、この最初に4方式と書いてあるんですよ。3方式じゃない。燃やすか溶かすか燃料にするかしかないのを、わざわざセメント原料化方式と書いて、初めからここに載ってきている。それで間違えたんじゃないですかということで、ずっと分析しよとですね。だから、単純に考えて、スラグが出た。じゃ、そのスラグを本当に処分しようと思うんだったら、今まで量は少ないわけですからね。平成16年から始まって一緒ですから、本当に安全であれば市で使って、JIS規格ですからね。やったら、はけていきますよと。もっと言うなら、灰をどうせ5万立米埋めるんですから、灰のかわりスラグを埋めてもいいわけですから。そしたら、より安全ですよ。だから、当初言うたように、ダイオキシンに対する安全が抜けている。それと、セメント原料化、原料化、原料化、再生、再生、地球温暖化でどんどん——6月議会で言うたですね。最初の理念で結果が変わると。これはやられてきているんですよ。だから、それを分析しているんですね。だから、スラグが我々が仕事をして出たとします。そしたら、仕様書を書くことによって土木業者さんが使ってきて、その引き受け手が出てくれば、これは減点にならないんじゃないですかと聞いたんですね。なりません。まあいいです。

そこで、実はそういう流れの中で、地域の地権者の方から陳情書が出たんですよ。吉川長美さんから出たんですね。松浦地区最終処分場に関する陳情書が出た。厚生省は平成8年に焼却残渣の無害化、減溶化及び有効利用として溶融固形化处理——これはスラグですよ。スラグにせろということを提唱した。熱エネルギーにより溶融して、ガラス質の溶融スラグとし——容量が半分になるんですね。実際は1.6分の1、6割と言ったですね。容積を2分の1に減溶させる技術であり、ガラス化することによって——これは当初言うたでしょう。重金属の溶質を抑制し、無害化するというもので、安全・安心の観点からすれば、スラグ化が最適であると推奨された。平成8年に推奨された。しかし、当時、鉄鋼が冷えとったもんですからね、このスラグ化システムにどんどんで新規参入した。そして、安かろう悪かろうで、いろんな事故を起こしたんですよ。だから、この考え方は私は間違いじゃないと。溶融スラグ化してダイオキシンを除去し、そして重金属を出さない、この考え方は間違

いじゃない。そういう中で、垂流としてセメント原料化が出たんですからね。それは処分場がないから出たんですよ。

そこで、私たち地権者、隣接者、そして下流域の者としては、最終処分場に埋める灰はガラス質の灰融スラグとして無害化し、将来に禍根を残さないようにしてほしいという、私はこれを見て当たり前と思いますね。こういう請願書が出されたし、私のところにも持ってこられました。なるほどなと思いました。市長、問題は、担当課長様ということで、広域圏から文書が来たんですよ。先日、地権者有志代表、吉川長美氏から、各市町の当組合議会議員あてに松浦地区最終処分場に関する陳情書が持参されている。吉川長美氏については建設予定地の土地所有者で、所有者名義の血縁者であります。松浦町の住民でなく、地権者グループが存在するかということは組合で確認中だと。あとは何やかんやの誹謗中傷ですよ。どこの馬の骨かわからんというような書き方なんです、これは。地権者ですよ。血縁者だったら立派な地権者じゃないですか。そこに向かって、こう言っている。誹謗中傷の連続ですよ。さらに佐世保市に対しても、ごみ処理について頻繁に難しい問題、提案、難癖つけよということでしょう、これは。出されており、その対応については苦慮されているとこのことと書いてある。苦慮している。こういう文書が担当課に事務局から出されておるんですよ。

先ほどずっときのうおとといから聞いてきて、訴訟された話しよいやったですね。それは住民訴訟は住民の権利だと。どんなに1億3,000万円、1,260万円腹立っても、それだけ市長、認められておりますよね。しかし、これは否定するやり方ですよ。まさに請願に対する差別ですよ。人権侵害ですよ、これは。どこの馬の骨かわからないのを書くですか。地権者が一生懸命政府の言うことにのっとなって、スラグ化にしてほしい。住民ならだれでも思うんじゃないですか。これは環境組合事務一係、古賀正太ということで書いてありますが、これは何なのかですね、市長。市長は副管理者として、このことを知っておられましたか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私は副管理者として、要望書の中身は知っておりましたが、そのメールについては知りませんでした。

○議長（牟田勝浩君）

23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）〔登壇〕

だから、今後、どんないい設備を持ってきても、どんないい考えしても、地権者なくしてはできない話なんです。砂上の楼閣ですよ。水泡に帰しますよ。こんな地権者扱いはないと思うんです。大きな禍根を残したということは、やっぱり胸に入れておかなければなら

ないと思うんですね。

そして最後に、こう書いてあるんですよ。さらに、ごみ処理関係の知識については、よく御承知のようです。もしこの方が、吉川さんがそういう仕事に携わっていて、そんなに詳しい方ならば、見られて困るんですか、話を。逆でしょう。詳しい方であるなら、松浦協議会の一員にぜひなってくださいと、そしたら、我々の言っていることをわかってもらえるでしょう、これが本当の姿じゃないですか。と思うんですね。ぜひとも入れてもらおう、これが大事なことだと思っております。

それで、そういういろいろ流れを言いました。そこで、まとめたのが評価点なんですね、市長ね。お疲れでしょうけど、もう少しお願いします。それで、評価点についてですけども、どういうことをされていたかといいますと、10点、10点、10点、評価点項目、よかですか、そここのところですよ。ここ8項目ありますね。そして、公害防止性10点、それから処理能力と適応性、処理能力と適応性のなかごたるぎ、まずオミットですね。必須条件。公害防止性も必須条件。施設規模適応性、これも必須条件じゃなからんばいかんですね。そういったこの評価を見比べ表を見てみたらわかるように、温暖化防止が1番で、環境安全性、これがすべてなんですね。3対1ですよ。ここで持ってくれば、一番最初に言いました温暖化防止、逆だったらまずアウトですね。しかし、安全・安心は何もない。（パネルを示す）

そういうことで、私は6月議会にここで質問したんですけども、これを私がここで6月議会で、右側が6月議会でしたものですね。左側が西部環境の採点表。私はこのとき言ったのは、市長ね、まず半分以上は安全・安心。地元の、あるいは地域の、ひいては地球上ですよ、ダイオキシンですから。安全・安心に力を入れなければならないし、そして自治体の施設ですから、安定的な施設、この目線が——もちろん処理方式考えた上ですよ。この目線が半分以上なければならない。これで一応60点と言われた。これが一緒の場合は再資源にも配慮をしましょう。それがいくなれば地球温暖化にも寄与できるようにしましょう。さらには全部一緒ならば、市民の皆さん方の貴重な税金ですので、より安い施設にしましょうと、私はこう考えますけれども、市長いかがでしょうか。安全・安心に対して少ないとは思いませんか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

確かに6月議会の黒岩議員の御質問とその御意見、そして今回の一般質問でずっと本当にきょう聞いていたんですけども、その安全・安心という側面が、事務局がつくった基準からすると、やっぱり議員御指摘のとおり、その比重、割合というのは低いのかなというのは率直な感想です。

○議長（牟田勝浩君）

○23番（黒岩幸生君）〔登壇〕

それで、当初に戻ります。当初に戻って、温暖化負荷にシャフト炉は△がついている。次のページですね。総合評価ですよ。検討部会での評価結果、温暖化負荷に△がついているということですね。これは一番下に書いていますけれども、まずトータルコストは幾らか。今まで言われていたのは、熔融炉は高い、高い、高いと言われてきた。しかし、よく見比べてみますと、セメント原料化式183億円、これは伊万里からもらったんですよ。私がつくったんじゃない。シャフト炉183億円、一緒なんですよ。しかも、このセメント原料化システム、これは載っていないのが、セメント原料化システムに決めれば、枠を確保するために5年間——5年後に灰が出ますからね。5年間、枠を確保してくれ、その間、灰を持ってくるよと言われて。じゃ、15年間で10億円ということは、5年間で3億円ですよ。これは3億円足りない。186億円になるですよ。

もっと違うのは、セメント原料化方式とシャフト炉方式では、どっちが施設に高くかかるかということ、シャフト炉が大きくかかるんですよ。セメント原料化が少ない。それで一緒だということは、維持管理費がセメント原料化のほうが高いということなんですよ、これは。これは——いや、首かしげなくて、これに載っていますからね。これを見てください、載っておるですよ。つまり維持管理費がセメント原料化システムでは15年で74億円、シャフト炉は69億円なんですよ。前の前のページに載っていますよ。いや、183億円は一緒だから、機械はこっちが高いんですから、そしたら、維持管理が安いということでしょう。そして、その中には電気料、いろんなものも入っている。総合トータルにこれが追いつかないですよ。

それから、処理能力と適応性、これは流動床式は1点減点されておるですよ、○ですよ。私はこれは必須条件と言いました。しかし、熱効率をよくすると。伊万里も聞きよんさっけん、当たり前教えるんですけど、熱効率を考えると、流動床式というのは前処理するんですよ、小さく砕く。だから、減点なんですよ。そしたら、セメント原料化システム、後処理するんですよ。脱塩という後処理せにゃ、セメント会社はとらないんですよ。これが一番悪いのは、先ほど契約書の話をしましたね、契約書。契約書はセメント会社とするんですよ。中間の脱塩処理会社とはしないんですよ。できない。じゃ、脱塩会社が失敗してとまったときに、だれが責任取るんですか。そういう重大なことを含んでおるとを知らないふりして○つけてある。これは本当は必須条件はそれでもいいんですよ。しかし、こっちを、流動床式を減点するのであれば、ここは減点しなければならないということですよ。

それから下、その5番目の安定・安全稼働、これはさすがに少しは気が引けたか知りませんが、セメント会社に頼むということで、ちょっと引いてあるですよ。しかし、シャフト炉、先ほど言ったように、自治体で規定を設けにゃいかんということで減点してある。設けたらはずですから、これは○じゃない。◎なんですよ。

そして、資源・エネルギー負荷、これはセメント原料化方式では資源の半分は埋立場に埋めますから、あとの半分を使うんでしょ。処分場に9万立米埋めるのは△ですよ。5万立米埋めるのは◎ですか。○か△ですよ。そして、こっちがですね、スラグは入れんですね。資源はそういうことで、一応減点は確保しています。問題は、エネルギー負荷なんですよ。確かにシャフト炉はエネルギーをたくので、負荷をかけてもいいかもわからんけれども、エネルギーをかけて温暖化になるんですね。高い温度を出すんでしょ。エネルギーたいて高い温度を出すのに、両方は引けないですよ。高い温度が出るから減点だったら、エネルギーをたくからですから、ここは二重減点なんですよ。温暖化で引くならば、ここは引けないということですね。

という結果になりますけれども、市長、つまり当初に私が言いましたように、熔融スラグは何のためするか。それは地球全体を考えた場合に、今一番我々が焼却炉でしなければならないのは、ダイオキシンなんですよ。ダイオキシンの除去と地球温暖化とどちらをとるか。ダイオキシンを除去しなくて、重金属をとらなくて、そういう状態のまま突っ走るとか、その選択なんですよ、これは。だから、私が当初言いますように、汚泥問題、災害ごみ問題、いろんな問題はありますけど、もう一回繰り返しますが、市長ね、ごみで言う循環型社会とは、まず私たちは家庭で何とかごみをしていました。しかし、捨て場がないということで1カ所に集めました。生ごみですね。二又の処分場でしておりました。しかし、その埋め場がないということで、宮崎に持っていきました。当時、宮崎はどこの自治体からも持ってきたんですね。しかし、よそのごみは入れないということで、宮崎は規制した。その後、うちは杵藤クリーンセンターで生ごみを燃やすようになったんですね。一つの進歩ですよ。しかし、それには最終処分場、防水シートが要るんですね。なぜならばダイオキシン、重金属、こぼれ出るからですよ。そこで、政府は平成8年に溶かすような考えをしたんですね。熔融スラグをつくるようになった。しかし、そのとき参入した会社が、やっぱり悪かろう安かろうをしておるけん、大分事故も起こった。しかし、私は政府の考えることは間違いでなかったと思いますね。ダイオキシンを減らす。あのベトちゃんドクちゃん、その遺伝子に傷をつける、それを排除するためにしたのは間違いはないと思う。そして、その熱エネルギーを今度は電気に変えていくというのが今の状態。だから、高効率発電に向けて、今一生懸命各社が競い合っているんですよ、現実。それは何遍でも言いますけれども、20年3月25日、閣議決定をした。それはより一層電気をつくっていかうということなんですよ。だから、セメント原料化、これは3回目になるかわかりませんが、熔融スラグをしなくていい例外規定として、セメントで入れて処分すればいいですよということなんですよ。

紹介がしてくれましたけれども、東京多摩、25市1町、毎年7万5,000トンの灰を焼却しているところは、その処分費が31億円。ここは全量エコセメントをつくっているんですね。トン当たり4万1,000円かかっている。そこに聞いたら、私たちはエコセメントで採算性は考

えておりませんと。さっきの福岡県の焼却残渣処分会社と一緒にですね。埋めるのと一緒にですよ。だから、あくまでも——副市長が現場に出るですね、副市長、あくまでも焼却残渣の捨て場がない。そこから始まったということをお忘れおってください。これは今、国会答弁をとっているところです。由田秀人さんという方がやっていますからね。16年2月の課長会議に出た話は本当のあれですね。そういう流れの中で、このセメント原料化が決まってきた。

我々が原点に戻って考えなきゃならないのは、混入ごみをどうするか。もちろん伊万里を含めた漂着ごみですね。し尿汚泥、上下水道汚泥、この汚泥に対して本気で我々は溶かすように考えるのか、あるいはこれは我々はよそに出して知らんぷりするのかなですね、大きな瀬戸際なんですね。これをどちらを選ぶか。本当に真剣になって、もう一回全く白紙になって、原点に戻って歩いてほしいと。それは9月1日、市長の力によって、塚部管理者がもう一回立ち返って時間かけて考えると言われていましたので、本気になってこのことについて考えていただきたいと思っておりますけれども、最後の答弁を求めます。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

佐賀県西部広域環境組合、前回の全員協議会で、塚部管理者が最高責任者として、組合議会ですらに多くの人の意見を聞き、十分に視察、議論を深められてシステムの決定をしていただきたいと、議会人に対してそのような答弁をされており、組合議会において活発な議論がなされると思っております。

私といたしましては、副管理者として、公明正大な議会運営を図るとともに、そして市民病院問題のときのように、8回でしたっけ、特別委員会を開いていただき、そして本会議においては、臨時も含めると、夜10時近くまで何回かやりました。やはり万機公論に決すべしだと思っておりますので——今、訴えられていますけどね。万機公論に決すべしだと思っておりますので、そういった意味合いで、この議会が公正中立に運営をされるように私自身も微力ながら努力をしていきたいと、このように考えております。

〔23番「ありがとうございました。よろしく申し上げます。終わります」〕